

**福井労働局より令和 6 年度ベストプラクティス企業に選定**

例年 11 月 厚生労働省の「過重労働解消キャンペーン」に合わせ各都道府県で「ベストプラクティス企業」が選定されており、本年度の福井労働局「ベストプラクティス企業」に、当社を選定頂きました。「物流の 2024 年問題」に向き合い、荷主会社として長時間労働の削減を計った取り組みを評価いただいたもので、11 月 8 日（金）に福井労働局長の石川良国様と福井運輸支局長の高桑宏之様が弊社花堂工場に来訪、弊社の取り組みを説明させていただきました。

**1 ご来訪日時**

令和 6 年 11 月 8 日（金）10：00～11：30

**2 ご来訪事業場**

サカイオーベックス株式会社 花堂工場

**3 トラックドライバーの拘束時間削減のための当社の取り組み内容****(ア) 作業場所の確保のための荷捌き場（倉庫）新設**

運送会社が準備した別パレットへの積み替えや、固定作業のスペースが十分でなかったため、荷捌き場を新設。作業しやすいスペースを確保することで、混雑を緩和し、運転手の疲労軽減に協力しました。

**(イ) 積み込む荷の選出作業を荷主側で実施**

運転手が行っていた荷の選出作業（ピッキング作業）を、弊社がグループ会社に発注して実施、運転手による荷のピッキング作業が大幅に軽減されました。

**(ウ) 行先別に仕分けしてパレット上に保管**

上記の荷のピッキング作業と合わせて、行先別に仕分けして荷捌き場までの運搬も弊社グループ会社への発注に切替えたことで、運送会社のパレット移し替え作業が大幅に軽減されました。

**(エ) 集荷時間が遅くならないように出荷日を調整**

運送会社の集荷が 17 時まで終わるように取引先と調整、出荷日を受注の翌日から、受注の翌々日に変更し、集荷待ちを発生させないようにしました。



## ○福井労働局長 石川良国様のご感想

本年のベストプラクティス企業との意見交換は、労働基準法の上限規制適用などによる「物流の2024年問題」に対して、上限規制の適用以前から継続して、荷主会社と運送会社で互いに積極的に協力して、労働時間を削減している事例として、訪問させていただきました。

「運送会社のパレットを持ち込み、自社パレット上に荷を保管」や「集荷時間が遅くならないように出荷日を調整」など運送会社からの要望に対して、荷主会社が積極的に協力していることの説明がありました。意見交換の中で、荷主会社として運送会社に積極的に協力している理由を聞いた際の「納品先の倉庫に納めるまでの責任があるので、運送会社に「もう運ばせん。」と言われると困りますから。」との荷主会社からの発言が印象に残りました。

運送会社からは、「高速道路の利用拡大」や「拘束時間管理の徹底」のほかに、「パレット輸送の拡大」による改善の説明をいただき、かつての積み込み作業の大変さを感じるとともに、パレット輸送の効果も聞き、発荷主との協力で、積み込み時間だけでなく、荷下ろし時の作業時間短縮にもつながっていることを確認させていただきました。

また、荷の重さを実感させてもらった後、運送会社の運転手さんとも意見交換した際には、「改善してもらって、疲労度が全然違います。」と言葉があり、労働時間短縮だけでなく、数字に表れない疲労軽減という観点での改善も確認でき、疲労による労働災害や交通事故などの防止にも繋がっていることを感じました。

荷主会社と運送会社が協力した成功例として成果を伺いましたが、まずは、荷主会社が運送会社の要望を聞く場を持つということが非常に大切であり、そして、荷主会社の責任感により成果に結びついたのでと思われました。

今後、この事例を参考に、県内の荷主会社と運送会社がともに協力をいただければと思います。

尚、この来訪時の内容は、福井新聞・日刊県民福井紙面にも掲載して頂きました。

今後とも当社はCSR（企業の社会的責任）を積極的に果たしてまいります。

以上